

労働基準関係法令違反に係る公表事案

兵庫労働局

最終更新日：令和6年4月1日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|------------|-----------|----------|---|--|------------|
| もっこすフーズ(株) | 兵庫県神戸市灘区 | R5.8.23 | 労働基準法第32条 | 労働者3名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R5.8.23送検 |
| (株)山根商店 | 兵庫県神戸市長田区 | R5.12.7 | 労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第517条の4 | ビルの解体作業を行わせるにあたり、建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者を選任しなかったもの | R5.12.7送検 |
| (公財)甲南会 | 兵庫県神戸市東灘区 | R5.12.19 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R5.12.19送検 |
| マルカ(株) | 兵庫県尼崎市 | R5.12.21 | 労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第134条 | プレス機械作業主任者に安全装置の切替えキーを保管させていなかったもの | R5.12.21送検 |
| 若杉高原開発企業組合 | 兵庫県養父市 | R6.1.17 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ約20mの斜面で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R6.1.17送検 |
| 上原建設 | 兵庫県養父市 | R6.1.17 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さ約3mの屋根の端部で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく請負人の労働者に作業を行わせたもの | R6.1.17送検 |
| (有)村上瓦工業 | 兵庫県養父市 | R6.1.17 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約3mの屋根の端部で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R6.1.17送検 |
| (株)SUNGRAN | 神戸市東灘区 | R6.2.22 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの | R6.2.22送検 |
| WFI(株) | 兵庫県神戸市中央区 | R6.3.15 | 最低賃金法第4条 | 労働者3名に対して、1か月間、兵庫県最低賃金額以上の賃金を支払わなかったもの | R6.3.15送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|---------------|-----------|---------|--------------------------------|--|-----------|
| 兆峰国際(株) | 兵庫県神戸市中央区 | R6.3.15 | 最低賃金法第4条 | 労働者4名に対して、1か月間、兵庫県最低賃金額以上の賃金を支払わなかったもの | R6.3.15送検 |
| (株)楠田建設 | 兵庫県神崎郡市川町 | R6.3.19 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条 | ベルトコンベヤーの回転軸に覆い等を設けていなかったもの | R6.3.19送検 |
| ロジスティード西日本(株) | 大阪府大阪市此花区 | R6.3.19 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7 | フォークリフトを用いて作業を行う際、労働者を危険な場所に立ち入らせたもの | R6.3.19送検 |
| 丸田工業(株) | 兵庫県尼崎市 | R6.3.22 | 労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第29条 | 工場内でクレーンを用いて荷を吊り上げる際に、荷の下に労働者を立ち入らせたもの | R6.3.22送検 |